

静岡県松崎町 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】 令和5年～令和14年（10年間）

【対策の優先順位の考え方】 診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定

※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

[illegible]